

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和8年6月25日（木）

午後1時30分～午後2時28分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、露木学校教育課副課長  
二見図書館長、下田教育指導員、福田学校教育課管理係長  
露木社会教育課社会教育・青少年係長  
鶴社会教育課スポーツ振興係長、穂谷野学校教育課管理係主事  
豊田美術館管理係主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和8年湯河原町教育委員会6月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、非公開とする案件についてお諮りいたします。（1）議決事項 議案第11号 令和8年度就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。以上、1件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和8年5月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和8年5月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

福田管理係長 令和8年5月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はございません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和8年5月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和8年5月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

### (2) 協議事項

協議第5号 旅館業法第3条第4項の規程に基づく施設環境の意見について(案)

石井教育長 次に、案件に入らせていただきます。(2) 協議事項 協議第5号 旅館業法第3条第4項の規程に基づく施設環境の意見について(案)を案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

村松社会教育課長 協議第5号をお願いいたします。

(資料に基づいて、協議第5号 旅館業法第3条第4項の規程に基づく施設環境の意見について(案) 説明)

・照会のあった小田原保健福祉事務所への回答

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第5号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

石井教育長 次に、協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件いたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

村松社会教育課長 協議第6号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・キッズ太鼓塾 ～夏休み限定ワークショップ～

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑等はございませんか。

西山委員 世界では一、二と言われているとても著名な方ですし、この機会に一人でも多くの子どもたちが参加できると思います。

村松社会教育課長 湯河原を選んでいただいて、すごくありがたいなと思います。

西山委員 たしか、最初は佐渡かどこかでやっていたと思います。

豊田美術館管理係主事 佐渡の鬼太鼓座でしたっけね。

石井教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第6号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(1) 令和8年度人権に関する川柳の募集について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和8年度人権に関する川柳の募集について、事務局から報告をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和8年度人権に関する川柳の募集について 報告)

・趣旨、応募規定、応募要件 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

西山委員 児童・生徒宛の募集チラシの裏側に、令和元年度から7年度までの作品が載っています。令和元年度から4年度までは、作品に「最優秀作品」と記載されていますが、たしか去年もそうだったと思いますが、令和5年度から7年度については、記載がないんですが、これも最優秀作品なんですか。

露木学校教育課副課長 そうです。

西山委員 でしたら、「最優秀作品」と入れるなら入れるで、統一した方がいいと思います。

大木参事 ありがとうございます。

石井教育長 今までに多くの作品も出してきていただきましたが、ちょっと行き詰っているところもなくはないんですよ。どうしても、「人権」という縛りがあるので、似たような内容になっている作品も見受けられます。そして、限られた短い言葉の中で表現するという理由もあります。来年に向けて、この一連の流れの中で、お気付きの点がありましたら、ご意見をお願いします。他に質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

## (2) 令和8年度社会教育課夏季事業について

石井教育長 次に、令和8年度社会教育課夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和8年度社会教育課夏季事業について 報告)

・社会教育関係、青少年関係

露木社会教育課スポーツ振興係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和8年度社会教育課夏季事業について 報告)

・生涯スポーツ関係

石井教育長 報告が終わりました。バレーボール大会とバドミントン大会については、泉地区の人も対象になっているのがおもしろいですね。

露木社会教育課スポーツ振興係長 バレーボールの場合、湯河原のチームの中に、泉地区の方が参加されていたりしますし、町民体育館も泉の方がよく利用されているというこ

とがあります。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

### (3) 令和8年度湯河原町立図書館夏季事業について

石井教育長 次に、(3) 令和8年度湯河原町立図書館夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和8年度湯河原町立図書館夏季事業について 報告)

・夏休みおはなし会、ねむれないほどこわ〜いおはなし会 等

石井教育長 報告が終わりました。ここに書いてある「小学生」は、湯河原のお子さんですか。

二見図書館長 そうです。

石井教育長 泉地区のお子さんは来てもいいんですか。越境で湯河原の小学校に来てればいいんですか。

二見図書館長 一応このイベントは4館合同なんですけど、それぞれにお住まいのイベントで制限しているところがあります。

石井教育長 としょかんたんけん隊はどうですか。

二見図書館長 としょかんたんけん隊は、湯河原の小学生を対象にしております。

石井教育長 真鶴のお子さんはだめなんですか。

二見図書館長 そうですね。このとしょかんたんけん隊はかなり人気がありまして、いつも抽選になっています。現在のところ、湯河原の小学生を対象に考えております。

石井教育長 湯河原の学校に通っていればいいんですね。

二見図書館長 そうです。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

### (4) 令和8年度町立湯河原美術館夏季事業について

石井教育長 次に、(4) 令和8年度町立湯河原美術館夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

豊田美術館管理係主事 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和8年度町立湯河原美術館夏季事業について 報告)

・夏の思い出づくりコーナー、鑑賞ワークショップ「絵をみる時間」 等

石井教育長 報告が終わりました。この小・中学生というのは、全国ですね。

豊田美術館管理係主事 そうです。全国の小・中学生について、観覧無料となります。

石井教育長 対象となっている小・中学生は、町内のお子さんだけではないということですね。

豊田美術館管理係主事 一般の方については、町内の小・中学生の同伴ですと、大人の方も無料になります。

石井教育長 創作ワークショップについては、定員10人ということですが、他市町村の方が来てもいいんですか。

豊田美術館管理係主事 このチラシについては、いつも町内の小・中学校に配っております。ですから、チラシを見て申し込みをしてくるのは、町内の小・中学生になりますね。

石井教育長 外に向けては発信してないんですか。

豊田美術館管理係主事 そうです。

石井教育長 ホームページはまだできないんですか。

豊田美術館管理係主事 現状のホームページには、いつも夏季事業のチラシをアップしております。ですから、ホームページをご覧になった町外の方が、申し込みをされる可能性はあります。

石井教育長 他に何かございますか。

伴委員 小・中学生の同伴の大人も無料ということについては、ご家族の方だと思いますが、学童保育などの子どもたちを束ねて連れていく方などは対象になりますか。

豊田美術館管理係主事 基本的にはご家族になりますが、教育関係の方たちの入館につきましては、学校関係ということで、だいたいが入館無料でお入りいただいております。

深澤委員 美術館のホームページは、湯河原町のホームページの中にあるんですね。独自にはないんですね。

豊田美術館管理係主事 独自に作成したいねという話はしておりますけれども、現状では、町のホームページの中からとなっております。

石井教育長 今年の目標として、独自のホームページをつくろうとしていますよね。

豊田美術館管理係主事 少しずつ動いております。

大木参事 美術館のホームページをつくって、町のホームページから美術館の方へ飛べるようなイメージで、がんばってつくっていると思います。

豊田美術館管理係主事 担当の者が何社か当たりまして、具体的に見積もり等をお願いしております。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (5) 令和8年度親善都市子ども交流推進事業（三原市）について

石井教育長 次に、(5) 令和8年度親善都市子ども交流推進事業（三原市）について、事務局から報告をお願いします。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和8年度親善都市子ども交流推進事業（三原市）について 報告)

・今回は三原市側から来町

石井教育長 報告が終わりました。例年どおりではなく、きめ細かく改善してくださっているのです、子どもたちも過ごしやすいと思います。昨年三原市に行ったときには、すばらしい歴史博物館に招待していただきました。小早川隆景を中心なんですけど、三原の子どもたちは小早川家をよく知っていますが、そのルーツの土肥一族が湯河原出身であることを、詳しく知りません。土肥實平のことは、博物館の年表にちょっとしか書いてないんですよ。ですから湯河原がルーツだということを改めて知って帰っていただけるとうれしいです。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 お話ですが、城願寺まではバスが入れませんが、歩かないといけませんので、今回はこちらでとさせていただきます。

村松社会教育課長 初日に到着したときに城願寺に連れていって、それから交流会、その日にやっさを踊るということをやったことがありますが、それだと厳しいので、昨年は2日目にしたんですけど、逆にやっさを踊った翌日ということで疲れてしまっていたりとか、気候的にも以前と違ってきているということもあります。ですから、今回はこちらでお話ということにせざるを得なかったところがあります。

大木参事 城願寺までバスが入れないのが、一番大きいかなと思います。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

伴委員 8月3日の30分の昼食ですが、どこで食べますか。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 防災コミュニティセンターです。

伴委員 お話と昼食の間に「バス」と書かれていますね。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 そうですね、バスは乗らないです。失礼いたしました。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (6) 第35回少年少女砂の芸術大会について

石井教育長 次に、(6) 第35回少年少女砂の芸術大会について、事務局から報告をお願いします。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、第35回少年少女砂の芸術大会について 報告)

・主催、日時、参加対象、大会内容 等

村松社会教育課長 こういうチラシは初めて作成いたしました。町子連が主催でやっておりましたので、町子連の中で声をかけて、チーム編成ができておりました。そうしたところ、単位子ども会がなくなってしまったりして、子ども会が存続できなくなっている状況の中で、今年、子ども会に入っていないお子さんにも、チームをつくって参加していただくというルールにしました。ですから、そういったお子さんもエントリーできるように、学校でこのチラシをお配りしたところ、新しく3チーム参加します。とは言え、昔に比べれば少ないですけども、そういった状況になっております。

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

鈴木委員 熱中症対策についてはどのようなになっていますか。

村松社会教育課長 今年、時期を変えようかという話が出ておりましたが、調整がなかなかうまくいきませんでした。町の子ども会の動きとしては、町子連を解散して、青少年指導員会と合体するような形にして、こういうイベントは青少年指導員たちと一緒にやっていく方向を、会としてお互いに考えているところです。たとえば、来年、青

少年指導員会と合体して、本格的にやるということになれば、時期を変えるちょうどいいきっかけにもなると思っております。正直、夏場に行くのは相当きついです。ですから、たとえば5月のゴールデンウィーク明けに行くなど、確定ではないんですが、そういうことも視野に入れて、進めていきたいと考えております。

伴委員 申し込みについてですが、チーム編成について、5人～15人で責任者1名というのはわかりますが、チラシをみますと、1人で申し込んでも、チームを組んでくれると読めなくもないです。チームで応募するのか、個人の応募も可なのかがわかるといいのではないかと思います。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 考えさせていただきます。

石井教育長 これは湯河原のお子さんだけですか。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 メインのチームは湯河原の子どもたちで、ある程度融通がきくようにさせていただきます。もし、湯河原町ではないお子さん・保護者が参加したいということがありましたら、参加していただくことはできますが、表彰の対象にはなりません。

伴委員 申し込みについて、防災コミュニティセンター1階となっていますが、ファックスやメールなどではできないですか。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 申込書は問題ないんですが、駐車券をお配りしておりまして、申し込みの際にお渡ししております。ですから、取りに来ていただく必要があります。

石井教育長 今回、7チームが参加でよかったですね。去年と同じぐらいですか。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 去年は8チームでした。

深澤委員 いままでは子ども会縛りでしたけど、今回新たに3チーム参加するということで、広がるといいですね。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 教員委員の皆様にも、当日のご案内をさせていただきます。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

(1) 放課後児童健全育成事業の実施状況について

石井教育長 次に、その他に入らせていただきます。(1) 放課後児童健全育成事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、放課後児童健全育成事業の実施状況について 説明)

・前回の定例会での令和7年度社会教育事業の実施状況についての報告のうち、学童の報告について、数字に誤りがあったため

石井教育長 よろしくをお願いします。委員の皆様から、その他何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から、何かありますか。

大木参事 次回の開催日程ですが、7月23日(木)となっております。ご出席について、よろしくお願いします。8月は下旬で調整していただけるとありがたいんですが、教育長の日程はいかがでしょうか。

石井教育長 8月26日(水)か27日(木)ですが、27日(木)でお願いしたいです。

西山委員 私が地域の活動の予備日に、27日(木)になっています。天候に左右される作業なんです。でも、何とか午前中に終わると思いますので、午後1時半に何とか間に合うと思います。

大木参事 水曜日の方がいいですかね。

深澤委員 私は水曜日は都合が悪いんです。

石井教育長 28日(金)はどうですか。

伴委員 その日は大学がないので、大丈夫です。

石井教育長 全員が合うのはなかなか難しいですね。それでは、27日にさせていただいて、西山委員の活動については、晴れることを祈っております。

西山委員 前の週に終わっていれば、大丈夫です。

大木参事 それでは、8月定例会につきましては、8月27日(木)とさせていただきます。

石井教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。